

人 権 教 育 広 報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第10号



「牛ってかわいいね」
桶川西小学校 1年 伊藤朱澄

人 権 標 誌

だいじょうぶ? きけるこころは やさしいこころ

● 桶川西小1年 エラホン マリー ●

忘れるな 君は絶対 一人じゃない

● 川田谷小6年 内田 駿作 ●

さし出す手 つながる絆 思いやり

● 日出谷小6年 窪 歩香 ●

なかまだよ いじめさせない いじめない

● 桶川小3年 片山 航太 ●

聞いてごらん だれかが辛さを 叫んでる

● 桶川東中2年 丸山 洋平 ●

動き出せ あなたの勇気で 救われる

● 加納中3年 小林 直一 ●

いけないよ いじめをみたのに しらんぷり

● 加納小5年 平野 莉那 ●

その言葉 自分が言われて 平気かな

● 桶川東小5年 小池 晴日 ●

なれるかな 小さな私も だれかの力に

● 朝日小5年 浦川 愛菜 ●

考えよう 一人の存在 命の重さ

● 桶川中3年 川島 紗耶 ●

育てよう 弱い自分に 負けない自分

● 桶川西中2年 鈴木 美穂奈 ●



小・中・高が手をつなぎ笑顔あふれる学校に
桶川西小学校

小・中・高の連携における人権教育の実践

中学校との連携においては、桶川西中学校の生徒が、朝のあいさつ運動に各学期一回参加してくれます。多くの先輩と直接ふれあうことは、子どもたちの心に訴えかけるよい機会となっています。そして、本校では六年生が「歌声交

味深そうに水槽をのぞき込み、鮭の成長していく様子を觀察し、命の尊さ、大切さに気づいています。

このように、小・中・高が連携を図り、計画的に交流を行うことにより、子どもたちの心の中に人権意識が育つことを願っています。





小・中・高の連携における人権教育の実践

本校では「子どもの心を育てるために「よりよい自分をめざし、ともに生きる児童の育成」をテーマに道徳教育の研究を行ふとともに、全教育活動を通じて、人権教育に取り組んでいます。

「なかよし給食」では、四年生から六年生までの児童が、配膳や片付けを低学年の分まで協力して、一年生と四年生、三年生と五年生が兄弟学級を作り、会食と遊びを通して交流を深めます。

林教育の基本目標とし、
全体を通じて児童の人権意識を高
める取組をして います。

本校では、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する」を人

「絆」を深めるなかよし学級 川田谷小学校



行っています。特に、六年生は片付けの際に、一年生の牛乳パックを開いてあげるなどの優しい一面が見られます。

本校では、学校教育目標「学ぼう 未来へ育てよう 心と体」を具現化するため、人権教育目標「①一人一人の人権を尊重する教育②相手の立場を考え、ともに学びあえる生徒」を設定して、人権教育を推進しています。

して、年末と東日本大震災などの駆除活動時に駅頭募金活動を実施しています。多くの地域住民の方々にご協力いただきたい募金は、日本赤十字社を通じて、各種団体に寄付されています。

持ちを学んでいます。今後も、子どもたち一人一人に豊かな人権感覚を育成するとともに、家庭・地域と協力しながら、人権教育の推進に努めていきます。



但学生の児童が安全に遊ぶことなかつて、手を添えてあげたり、遊び方やルールをわからぬ児童へは、やさしくていねいに教えてあげたりするなど、高学年の児童が細やかな気遣いをしていました。このように、異年齢集団での活動を通して、児童は互いを思いやる気持ちや優しさ、助け合いの気

行っています。特に、六年生は片付けの際に、一年生の牛乳パックを開いてあげるなどの優しい一面が見られます。

例年の生徒会活動の一つに、「ベットボトルのキヤップ回収」があります。今年は、九五キログラム分を回収し、業者に引き渡しました。これにより約四七・五人分に相当するワクチンを贈ることができました。

して、人権教育を推進しています。今年度も全校生徒が人権作文に取り組みました。「いじめ」などの学校における人権問題に限らず、世界の貧困や不当な児童労働から、現在の自分自身の生活を考えた地球規模の視点で書かれた作文も見受けられました。

本校では、学校教育目標「学ぼう 未来へ育てよう 心と体」を具現化するため、人権教育目標「①一人一人の人権を尊重する教育②相手の立場を考え、ともに学びあえる生徒」を設定

いと考えて
います。
今後とも、地域の
皆様のご理解、ご
協力をよろしくお
願いいたします。



仲間との協働的・体験的な実践



学校の壁を越えて 桶井



思いやりの心を育てる異学年の交流活動 朝日小学校

に徹し、人権尊重の高揚を図り、人権に対する正しい知識と理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」として教育活動全体を通じて、人権意識を高める取組を行っています。

今後も、心の交流を図り、人権意識を高めていきたいと思います。



育てよう、人権感覚

日出谷小学校

本校では、学校教育目標「共に
学びあい 共に生き 共に明日を
つくる」のもと、人権教育目標
「人権意識の高揚を図り、人権に
ついての正しい理解を深め、人権
尊重の精神を育てる」を掲げ、全
教育活動を通じて、人権教育に取
り組んでいます。

ノ格作文やノ格標語に取り組むことはもちろん、特別活動における「ふれあいタイム」（一年生から六年生までを縦割編成）で行う取組や、西中学校生も参加する「あいさつ運動」などを通して、豊かな人権感覚を育成してきています。

本校の人権感覚育成プログラムでは、一年生の生活科「わたしのかぞく」、二年生の生活科「あしたべジャンプ」、三年生の道徳「貝がら」、四年生の社会「けんこうなくらし」、五年生の学級活動「障がい者のことを考えよう」、六年生の学級活動「心の中は…？」などを実践しています。これらの活動を通して、お互いが認め合い、思いやる心が育つよう取り組んでいます。



人権教育DVDの紹介

〈私の中の差別意識〉（解説24分）



〈メンタルヘルスと人権〉（ドラマ 30分）

概要　部落差別問題を通して、差別意識への気づきを促している。日常生活において、あからさまな部落差別は影を潜めたが、今もなお、結婚差別や就職差別などとしてインターネットでの差別は残っている。ドキュメンタリー全体を通して、差別された人々の心の痛みを伝えて、ながら、自らの差別意識に気づき、正しい知識や判断力をもつことの大切さを訴えている。

ある大手商品製造会社に勤務し、今まで無遅刻無欠勤の三十歳になる会社員が、日々の過重な業務と会社内のパワーハラスマントにより次第に疲れていく。妻とのありふれた家庭生活にも亀裂が生まれ、やがてうつ病となる。病気の回復期から職場復帰まで、彼を取り巻く人々と本人からの視点で考えていく問題提起型のドラマである。

※視聴をご希望の方は、生涯学習スポーツ課までお申し出ください。

職員研修において人権感覚育成プログラムをして、子ども達の人権感覚をより豊かにするために、アイスブレーキング（心の緊張を解きぐす雰囲気づくりのゲーム）や事例研修など「参加型体験学習」をしました。これにより職員の資質の向上を図ることができました。本校の人権感覚育成プログラムでは、一年

「『ハートフル』って何?」
とを聞かれました。『心のこも
る本校のキヤツチフレーズです
正門の脇には大きく『たのしい
・たよれる学校』という横断幕
ます。本校ではこの二つのこと
の教育活動を進めております。

先日、こんな【もつた】と訳された
。また、本校の
ためになる
幕が掲げられていて

今年は、沖縄に修学旅行に行く
ということで、唯一地上戦が行な
れた沖縄戦を事前学習で取り上げ
旅行先でも平和祈念資料館やガフ
の見学を通して、平和と「いのち」
の大切さ」を学びました。

各学年五クラス（一学年は六クラス）で高校としては小規模校ですが、そのため、生徒一人一人に対して、目が届きやすく、学年中心に様々な取組をしています。人権教育も学年に分かれて推進しています。

学校全体としては、毎年一学期に助産師による講演会があります。「いのちの大切さ」を伝える性教育ですが、生徒は真剣に聞いています。同じく「いのちの大切さ」を学ぶために、毎年二学年では平和学習に取り組んでいます。

テーマに沿って、生徒へのアプローチをしています。昨年度は、DVについて学年で、身近になっているデーヴィング問題を取り上げ、アニメ「めぐみ」を視聴しました。

今後も、いろいろな角度から、権問題について共に考え、ハーモニフルな人間形成を目指します。

『ハートフル』桶西生を目指して

埼玉県立桶川西高等学校

人権作文

チョコレートから見る世界の今

桶川中学校 一年

岩崎 茗

みなさん、食べ物を食べると何かを考えて食べたことがありますか？

私たちが食べる物一つ一つに、人の労働と、みんながけつして知ることのない、つらく悲しい物語が存在します。

私は、その中から、日本人ならだれもが食べたいことがある「チョコレート」を題材にしてお話しします。

その前に、私がなぜチョコレートの物語を知ったのか、それは、小学校での授業です。

総合の授業の時、チョコレートの製造工程について学習しました。その後、興味を持ち、本やDVDな

ど様々な方法を使って、くわしく調べてみたことがきっかけです。

そもそも、チョコレートの物語とはじつは話なのでしょう。

その国は、日本とはほぼ無縁の生

活を送っている、とても貧しい国です。そのような国では、「児童労働」といって、私たちと同じ年

位か、幼い子供が、わずかなお金で売られ、朝六時から十一時間以上ただ働きさせられて、食べ物をほとんど食べさせてもらえないのが現実です。なぜ、このような悲しきことが起り、続いてしまつたのでしょうか。「児童労働」が起きていたる国は、毎日食べていい事さえ困難です。そのような国では、両親が子供の仕事を見つけて働かせ、家庭に仕送りしてもうえると考えて、彼らを売る事から始まります。必要となってきたら、子供の食べ物は必要な

くなります。发展途上国だからといって、力力才を公正な価格で取り引きし

はほとんどありません。じつはケース以外にも、知人の家の家庭

使用者として働かされたりします。また。しかし、自分たちのことじ

ごのようなケースにもじぶん」と、それは続けてしまつと子供の心や体にも、将来の国にも良くなることを差し伸べる」ことができません。

それに比べて日本はじつた状況なのでじつは。日本では、十ハ才未満が未成年、つまり一般的にじつ子供の分類に入ります。貧

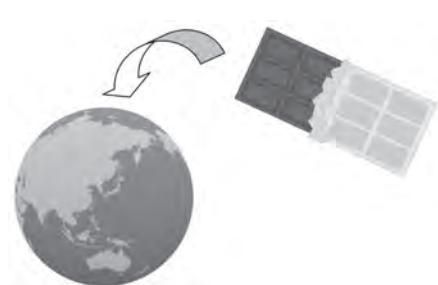
しい国に多いのは、出生登録が出来ていないことです。具体的に届け出が出ていないと、自分の年齢が分からなかったり、サービスが受けられないじつは問題も出てきてしまいます。

なければ相手のためになります。もちろん、今まで価格は上がりません。しかしながら、自分たちのことじ

か考えないのであれば、救いの手を差し伸べる」ことができません。

大きな一步でなくとも私達からできることがあります。とても簡単なことです。自分が相手の立場に立つて考えねじます。そうすれば、自然と相手のためになります。じつと思う」とができます。一つ

の心が大きく未来を変える、今、この瞬間の行動で……。



みんなで築こう 人権の世紀

～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう

桶川市教育委員会生涯学習スポーツ課
〒363-0012 桶川市末広2-8-29
TEL 048-728-4111 (代表)